

あなたもできる

～消費税率引上げ・軽減税率導入に備えよう！～ 新商品・新サービスで売上UP！

10月10日(水) 14:00～16:00

ホテルグランデはがくれ

参加
無料

2019年10月より消費税率10%に引き上がり、消費の落ち込みが予想されます。また、消費税軽減税率制度の導入により、事業者として知識の習得と備えが必要となります。そこで、以前と変わらずにお客様を獲得するために新商品・新サービスについて考えてみませんか。「新商品や新サービスを開発したいけれども何から始めればよいかわからない」そんな方でも大丈夫。新しいアイデアを生み出すには、ちょっとしたコツがあります。そして、どんなに良いアイデアであっても、コンセプトが不明確だったり、コンセプトにあった提供がなされていないとヒット商品・サービスにはつながりません。本セミナーでは、お客様の選ばれる商品・サービスの開発手順や、新しいアイデアを生み出す発想の仕方についてお伝えし、消費税率引上げと消費税軽減税率導入に向けたコツをお伝え致します。

【対象】 経営者、経営幹部、
商品開発・企画部門、その他

【定員】 30名(先着順) 1社2名まで参加可

【講師】 株式会社エイチ・イーエル
櫻田 登紀子 氏

【申込】 下記申込書に記入の上、
このままFAXにて送付下さい。

※駐車場は、台数に限りがございます。

満車の場合は、恐れ入りますが周辺の有料駐車所をご利用下さい。

【セミナーカリキュラム】

1.消費税軽減税率の概要とポイント

消費税軽減税率の仕組みをおさえましょう。

2.新商品・新サービスの開発手順

新商品・新サービスについて考える手順を学びます。

3.ヒット商品・サービスの切り口

最近のヒット商品の傾向について解説します。

4.新商品・新サービスのコンセプトを作ろう

アイデアを生み出す発想方法について解説します。

講師プロフィール：櫻田 登紀子 TOKIKO SAKURADA

愛知県豊田市生まれ。大手製造業にて企画・開発を15年間経験後、演劇プロデューサーを経て、平成20年に経営コンサルタントとして独立。製造業だけでなく小売・サービス業でも多くの実績を持つ。企業を総合的に判断し、場当たりのでない前者戦略と紐づけた新商品・新サービス開発のサポートを行っている。中小企業診断士。

FAX送信先：佐賀商工会議所 0952-26-2831

消費税軽減税率対策セミナー「新商品・新サービスで売上UP！」受講申込書

事業所名	(業種)		
受講者名	受講者①	受講者②	
所在地	TEL	-	-
	FAX	-	-

※ご記入いただいた個人情報は、厳重な管理のもと本セミナーの開催運営の連絡、情報提供のために使用させていただきます。

【主催・問合せ】 佐賀商工会議所

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2-1-12 佐賀商ビル6F
 TEL:0952-24-5155 FAX:0952-26-2831